

指定管理業務点検・評価シート(令和元年度業務)

令和2年7月27日

施設名	鳥取県立とつとり賀露かにっこ館	所在地	鳥取市賀露町西3丁目27-2
-----	-----------------	-----	----------------

施設所管課名	水産振興局水産課	連絡先	0857-38-9669
--------	----------	-----	--------------

指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
--------	----------------	------	---------------------

1 施設の概要

設置目的	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力を鳥取県の内外に発信し、もって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。		
設置年月日	平成15年8月10日		
施設内容	展示場 木造703.66平方メートル <展示部> 展示室、体験実習室、松葉がい牧場 <福祉設備> 音声誘導装置、オストメイト、点字ブロック、授乳室、多目的トイレ 車いす等 車庫・倉庫棟 RC 54.1平方メートル 駐車場 鉄骨36.4平方メートル 海水取水ポンプ室 RC 13.95平方メートル		
利用料金	なし		
開館時間	9時00分～17時00分（8時間）		
休館日	毎週火曜日（祝日の場合は翌平日、ただし3月24日～4月8日、7月20日～8月31日、12月24日～1月8日は無休）		

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	かにっこ館の水生生物の飼育管理に関する業務（水生生物の飼育管理、飼育環境の確認及び調整、飼育設備の点検及び管理） かにっこ館の施設整備の維持管理に関する業務（県が示す備品の計画的な購入、清掃、保安警備、保安管理及び修繕） その他管理施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付及び案内、附属設備及び備品の貸出、利用指導又は操作、利用者へのサービス提供、管理施設の利用促進）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：4人、委託職員：1名、非常勤職員：3人、臨時職員：0人〔計8人〕					
	【体制図等】 <pre> graph LR 館長[館長] --- シニアマネージャー[シニアマネージャー] シニアマネージャー --- 主任[主任] 主任 --- 主事[主事] 主事 --- スタッフ[スタッフ] 委託先職員[委託先職員] --- 技術指導[技術指導] 技術指導 --- 主事 </pre>					

4 施設の利用状況

利用者数（人）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	30年度	20,837	22,155	19,340	23,921	40,343	21,297	19,509	22,791	18,001	16,732	8,699	22,756	256,381
元年度		24,780	30,820	22,418	34,634	54,179	30,117	26,155	29,997	26,477	27,428	22,547	23,547	353,099
増減	3,943	8,665	3,078	10,713	13,836	8,820	6,646	7,206	8,476	10,696	13,848	791	96,718	

※30年度数値は指定管理導入前の参考データ。

利用料金収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	30年度												
元年度	582,500	893,980	167,500	340,850	1,739,777	409,563	272,969	273,181	529,588	477,572	167,993	189,340	6,044,813
増減	582,500	893,980	167,500	340,850	1,739,777	409,563	272,969	273,181	529,588	477,572	167,993	189,340	6,044,813

5 収支の状況

区分		元年度	30年度	増減
収入	事業収入	体験学習等参加料 売店営業収入 小計	1,481,000 4,104,205 5,585,205	() () ()
	事業外収入	補助金収入 受託事業収入 自動販売機等手数料ほか 小計	234,000 53,200,000 459,608 53,893,608	() () () ()
		計	59,478,813	
	支出	職員人件費 施設管理費 集客促進費 売店営業費 補助事業費 計	26,289,227 25,311,333 2,715,558 2,486,271 514,800 57,317,189	26,289,227 25,311,333 2,715,558 2,486,271 514,800 57,317,189
		収支差額	2,161,624	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間／日	8時間／日		※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告と使用者の現認	自己申告と使用者の現認		※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日（各月の土日祝日日数等）	休暇：年16日～20日 休日：交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日（各月の土日祝日日数等）		※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	224,750円／月	150,000円／月		※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり

（参考）

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2　就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の非定型的変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条　いわゆる「36協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2　事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、コルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任） 201人～500人（2人選任） 501人～1,000人（3人選任） 1,001人～2,000人（4人選任） 2,001人～3,000人（5人選任） 3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
施設の充実	ミニミュージアムショップオープン、軽飲食の提供、キッズコーナー更新、案内表示の更新、屋外用貸出遊具の充実と芝生の一部張替え、新型コロナウイルス感染症対策（入口及びトイレにアルコール消毒液設置、注意喚起のチラシを掲示）
展示品の充実	クラゲ水槽を新設し展示。「黄金ナマズ」の展示開始。
職員研修	「タヒチの海の水族館（夢みなとタワー）」「竹島水族館」「浜名湖体験学習施設ウォット」等へ視察研修実施
その他の取組	すさみ町立エビとカニの水族館との協定締結、130万円五輝星の剥製貸出し（G20関連イベント、ツーリズムEXPOジャパン2019大阪・関西）、年間入館者数30万人達成・記念品贈呈式実施

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	館内アンケート及びHPで意見受付
------------	------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
オリジナルグッズがあれば買いたい。かにっこ館のマスコットキャラクターのグッズが欲しい。	要望を受けてオリジナル缶バッジを制作した。また、かにっこ館特製コースターや工作キットの販売を検討中。
外に遊具を設置してほしい。	屋外で遊んでいただけるよう、芝生の修繕や貸し出し遊具の拡充を実施。
女性用トイレの個室のベビーキープから子供がカギを開けてしまうので、手の届かない高さにもう一つカギを付けてほしい。	スライド鍵を上部に設置した。
イベントが有料になったのが残念。 無料で景品がもらえるクイズがなくなったのが残念。	材料や経費の一部の負担を求めてることで、イベント内容を充実させていくことを説明した。

利用者からの積極的な評価
展示解説が読んでいて面白かった。ミドリガメの4コマは、外来種駆除にも生命の尊厳を守らないといけないと考えさせられた。 春夏秋冬いつ来ても楽しい。スタッフの対応もよく、子供も大人も楽しめる。 子供にも大人にも分かりやすくてよかったです。 トイレがかわいくて、家族みんなで見に行きました。展示も完璧で、家でも試してみたい。 いつも値段以上の創作体験を親子で楽しんでいる。現状を維持していただければなにより。 ツイッターを楽しみにしている。 エサやり（体験）は他の水族館ではなかなかないので、とてもよかったです。 大人の私でもクイズで学ぶことが多くあり、とても楽しい。 9歳、6歳、1歳の子供それぞれが楽しんで過ごせました。手作りのものも沢山で温かみを感じる。 かにの生態等についてとても勉強になった。無料で楽しめる点も良かった。 展示に愛を沢山感じた。キッズコーナーから情報コーナー、解説パネル等多くの工夫があり、たっぷりと楽しませてもらった。 子供の頃に来た時からずいぶん変わったと思った。とても充実した展示で大変面白かった。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
ミュージアムショップの開設、自動販売機の設置、有料イベントの実施等により、600万円の事業収入を得た。 これらの収入を財源にして、芝生の張替え、貸出遊具の充実、ベビーコーナーの更新、館内の案内表示の更新等を行った。 こうした利用者サービスの向上のための支出が、かにっこ館の魅力アップとなり、更なる集客増につながったと思われる。 また、からいち、わったいな、鳥取空港等の周辺施設と連携し、様々なイベントに参画し、賀露地域の賑わいづくりに努めた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
・飼育管理スタッフの育成 飼育管理は県栽培漁業協会に委託し、1名常駐のもと事業団職員に技術移転することとしているが、想定していたとおりの技術移転が難しい。 ・コロナウイルス対応 コロナウイルス感染防止のための3密対策として、イベントができない。 また、収入減のためサービス向上のための投資ができないことから、より一層の経費削減に努めているところ。

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	施設設備の保守管理・修繕・保安警備・清掃等を適切に実施している。 海水取水施設については、動作異常を早期に発見し、非常通報装置の点検や疑わしい部分の清掃、部品交換等予防保全に努めた。 事故防止及び緊急時のマニュアルを整備している。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	入館料は無料だが、創作体験活動では材料費等の実費相当額を徴収している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	職員は積極的に館内を巡回し、来館者に展示内容の説明を行う等利用者満足の向上に努めている。 屋外用貸出遊具を充実させた。屋外用遊具は自由に使っていただく体制をとっている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	5	展示品の案内等すべての表示にふりがなを付記し、踏み台設置や看板の位置を下げるなど小さな子供への配慮が徹底されている。 特別展示のほか、季節感を生かしたマンスリー展示を行った。また、単に生態の説明だけでなく、クイズやコラムを掲載して楽しみながら見学できる工夫、さらに、生き物の命の大切さを考えさせるような学びの場も提供した。 利用者からの希望に応えて、クラゲの新規展示などにも機動的に対応した。 トイレの看板や装飾など、すべての場所にさりげない楽しさが施されている。手作りで季節によって装飾を変えるなど経費をかけずに来館者を飽きさせない工夫をしている。 学校の長期休暇期間は休館日なしとしており、東部・中部のすべての小学生に向けて、学校経由でイベントのチラシを配布する等広報活動に努めた。(指定管理後に実施) プレスリリースに力を入れ、ニュース等で取り上げられるように取り組んだ。 芝生広場の芝生を張り替えたことで、充実した屋外イベントが開催できるようになった。また、週末毎にテーマを変えた工作やエサやり体験等のイベントを実施し、大幅な集客増を実現した。 かにっこ館に来るのが難しい西部地域も含めて県内一円で出前イベントを実施した。 ミニミュージアムショップの開設や自動販売機、オリジナルグッズがはいったガシャポンの設置などサービス向上に努めた。 個人情報は基本的に持たないことを原則としているが、収集する場合は観光事業団の規程どおり適切に取り扱っている。 かにっこ館の館内アンケートは、来館者が自ら記入していただく方式をとっている。特に県外者からの意見は、前向きなものが多くいただいている。
〔収入支出の状況〕	4	指定管理後に新たに開設したミニミュージアムショップや自動販売機等の売り上げが順調で、サービス向上の経費(施設装飾やイベントの充実)に充てられた。
〔職員の配置〕	3	入館者数が対計画比280%の月もある中、サービスを低下させることなく適正に職員が配置されている。
〔会計事務の状況〕 ○不正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	会計事務の多くは観光事業団本部が実施しており、必要な検査を受けている。 かにっこ館職員による会計事務は、整備されている規程類に沿って適切に処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	関係法令は適切に順守されている。 県内発注についても適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	芝生広場の除草及び処分作業をシルバーパートナーセンターに委託した。 また、オリジナルグッズの制作において障害者就労施設へ発注することを調整中である。
総括	3.6	

《評価指標》 5 : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4 : 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3 : おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2 : 協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1 : 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。